

# CHUOH TRY+ANGLE

知っ得通信

2019年10月21日発行

編集・発行：中央教育研究所(株) 〒730-0013 広島市中区八丁堀15-6

<http://www.chuoh-kyouiku.co.jp>



## 中土井鉄信の「地域一番の繁盛塾になるための最強法則」 vol.92 <塾のあり方が問われる時代になった！>

消費税が10%になりました。無駄使いはご法度、そんな風潮になっていくことになります。なにせ、税金が全てにかかるのですから。ということは、今まで以上に塾もしっかり吟味される対象になっていくということです。つまり、吟味に耐えられる塾を構築しなければならないということです。塾のあり方が問われる時代になるということです。

私もマネジメント・ブレイン・アソシエイツ(MBA)には、実験教場があります。コニカ・ミノルタ株式会社と提携をして、色々な教具や商材を紹介するために、学習塾を立ち上げようということになり、今から5年前に、横浜の港北ニュータウンの仲町台に「学習スタジオ クロスロード」を開設しました。当然、期間を区切った提携ですから、契約期間が過ぎたら、MBAだけの運営になることを承知でスタートしましたので、しっかり理念を考え、そして、この実験教場で得たノウハウをコンサルに生かそうと思い、普通の塾ではやっていないことを設計して運営をスタートさせました。

以下のものが、その当時の企画書の一部です。

私たちの目指す塾は、以下の通りです。

- ・ **子どもたちの自律学習能力を育成する学習空間と時間を保証する**
- ⇒具体的には、以下のような塾になる。
  - ◇勉強する意欲を喚起する学習空間や仕掛けのある塾
  - ◇家庭学習を徹底して行う塾
  - ◇英数の学力と自己表現力を付ける塾
  - ◇生徒一人ひとりの将来設計を行う塾
  - ◇生徒一人ひとりが主体性を獲得する機会を持つイベントを行う塾

学習指導を通して子どもたちのセルフ・エスティームを高めることはもちろんですが、子どもたちが勉強することに価値があると思ってもらえるように、教科を横断し、社会の問題を子どもたちに提示する時間を必修として持ちました。それが、「自分探究ゼミ」という講座です。この講座は、月曜日に学年別でゼミ形式の授業として行いました。この講座を受講できない生徒は、入塾させない！という過激なルールにしました。

入塾制限をしてまで、「自分探究ゼミ」を一つの柱にして塾運営をしてきましたが、当初は、この「自分探究ゼミ」が気に入らないという保護者もいたことはいましたが、徐々に浸透してきたようです。今では、入塾障害にこの「自分探究ゼミ」がなくなりました。

このような理念をもって始めた塾も丸5年が経ちました。ちょっと違った塾のあり方をしても、継続的に塾経営をしてい

けるということです。ちなみに、年によって生徒数の増減はありますが、生徒数60名前後、年間売上2,500万円前後と安定的な状態を開業以来続けています。

ただ単に、教科を教える塾ではなく、付加価値をどうつけていくかを具体的に考える塾になることがこれからは求められるようになってきます。そして、子どもたちが、どう主体性を獲得していけるのかのプロセスを説明出来る塾が求められるようになってくると思います。それが、文科省の目指す教育改革だからです。

ちなみに、クロスロードでは、IN PUT 型の個別指導ではなく、子どもたちが自分で試行錯誤しながら学んでいく OUT PUT 型の個別指導塾として設計しました。つまり、先生1人に生徒が1名や2名ではなく、先生1人に生徒4名の個別指導にし、先生と依存関係になるのを避け、子どもたちが演習をしながら、子どもたち自身が分かったという実感を得ることを指導の柱にしました。そして、その帰結が、子どもたちが主体性を獲得していくということです。

そして、子どもが学習する先には、社会とのつながりがあるということを知ってもらおうプログラムを持つ塾にするために、「自分探究ゼミ」を置いたのです。子どもたちが社会に対して当事者意識をもって社会に参加してもらうために、社会を色々と考えてもらう機会を創り、その時に獲得した知識で、皆と議論をし、合意形成をしていける能力を子どもたちにつけたいという想いを具体化したのが「自分探究ゼミ」です。

お腹のすいた生徒に魚を与える教育や魚の釣り方を教える教育ではなく、自分で魚が釣りたいと思う教育を目指しました。自分とその社会を自分で何とかしたいと思う教育(当事者意識が生まれる教育)を目指したわけです。

このように「学習スタジオ クロスロード」では、他の塾とは違うあり方を徹底的に実践してきました。あり方が問われる時代になります。皆さんの塾のあり方はどこを目指しますか？

**【編集後記】**  
**2019年第2回MBAセミナー「人が集まる塾にするための集客・教務・広報」**  
 今年度最終回は10/27(日)大阪開催！  
 【参加費(昼食付・税別)】 一般参加…10,000円  
 メルマガ「塾経営の戦略・戦術エキスパート」読者…7,000円  
 ※MBA塾経営革新メンバーの方は特別価格でご案内します。  
**★詳しくはこちらから★ <https://management-brain.net/mbaseminar02/>**

---

**中土井流の授業術を徹底伝授するストリーミング動画**  
**「生徒のやる気を引き出す教師の授業スキル」好評発売中！**  
 「受容」「共感」「承認」をキーワードに、授業で興味や驚き、感動を与え、生徒のやる気を引き出す方法をお伝えます。  
 ☆詳しい内容紹介・ご購入はこちらから☆  
<http://management-brain.com/lp2>

# 数字でみる学習塾経営・業界のトレンド vol.56

子どもの家庭学習費はどの程度なのでしょう。文科省が2年おきにそうした調査を行っており、その2018年度版がこの冬にも発表される予定ですが、ベネッセ教育総合研究所「子どもの生活と学びに関する親子調査2018」にも詳細なデータが掲載されていますのでご紹介しましょう。

(同調査における15年調査は15年7月～8月に実施され、調査対象は小1生～高3生とその保護者21,569組、18年調査は18年7月～9月に実施され、調査対象は小1生～高3生とその保護者19,715組)

## ●家庭教育費(経年変化/月額平均/習い事や学習塾の費用、教材費などの合計)

学 年	2015年	2018年	差
小学1年生	10,100円	11,150円	+1,050円
小学2年生	10,967円	11,924円	+957円
小学3年生	12,287円	12,936円	+649円
小学4年生	13,536円	15,150円	+1,614円
小学5年生	14,935円	15,178円	+243円
小学6年生	17,233円	16,774円	▲459円
中学1年生	14,079円	14,222円	+143円
中学2年生	16,263円	16,366円	+103円
中学3年生	21,527円	21,527円	±0円
高校1年生	9,938円	10,073円	+135円
高校2年生	11,934円	12,368円	+434円
高校3年生	17,196円	18,411円	+1,215円

3年間に減少しているのは小6生だけ(マイナス459円)、変動なしも中3生だけで、総じて増加しています。

最も増えているのは小4生の1,614円、次が高3生の1,215円、その次が小1生の1,050円。小4生以下の増加が目立ちますね。

ちなみに同調査によると、18年時点で小学校低学年の79.8%、高学年の79.6%、中学生の39.0%、高校生の16.1%が、英会話や楽器、スポーツクラブを含めた「習い事」に通っていますので、すべてが学習塾にかかわる費用ではありません。

## ●世帯収入による月額家庭学習費の相違(2018年)

学 年	全体平均	800万円以上	差
小学1年生	11,150円	16,600円	+5,450円
小学2年生	11,924円	17,960円	+6,036円
小学3年生	12,936円	18,095円	+5,159円
小学4年生	15,150円	21,531円	+6,381円
小学5年生	15,178円	22,025円	+6,847円
小学6年生	16,774円	22,452円	+5,678円
中学1年生	14,222円	18,218円	+3,996円
中学2年生	16,366円	20,862円	+4,496円
中学3年生	21,527円	24,956円	+3,429円
高校1年生	10,073円	13,639円	+3,566円
高校2年生	12,368円	16,506円	+4,138円
高校3年生	18,411円	25,279円	+6,868円

「全世帯」の月額平均家庭教育費と「世帯収入800万円以上の世帯」のそれとを比較したものです。

言うまでもなく、「800万円以上世帯」がすべての学年で「全世帯平均」を上回っています。上回り幅が最も大きかったのは高3生の6,868円、その次が小5生の6,847円、3番目が小4生の6,381円。全学年の平均では5,170円。

厚労省の「平成29年国民生活基礎調査」(17年)によると、18歳未満の子どものいる世帯の年間世帯収入の分布は以下のようになっています。

## ●18歳未満の子どものいる世帯の年間世帯収入の分布

年間世帯収入	分 布
200万円以下	4.7%
400万円以下	14.6%
600万円以下	24.1%
800万円以下	21.6%
1,000万円以下	16.4%
1,000万円以上	18.6%
計	100.0%

ご覧の通り、世帯収入800万円以上の家庭が全体の35%もあります。これらの多くは大都市圏に集中しているものと思われませんが、地方都市でも両親ともに公務員などという場合は800万円以上でしょう。

21世紀に入ってから、家計の経済格差と学力格差の問題が指摘されるようになりました。

この問題はいずれこの国の市民を分断しかねない、人権にもかかわる大問題だと私も感じています。

が、塾もまたビジネスだということを考えると、この35%を軽視しては商売が成り立ちません。

いただけるところからはしっかりといただく。と同時に、生活の厳しい家庭の子どもたちにはできる限り、何らかの形で支援を行っていく。

難しい問題ですが、いまは、それでよろしいのではないのでしょうか。

PS・コンサルティング・システム  
小林 弘典